

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信		29	0	29	19	
	医療薬学科	夜・通信		20		20	19	
	医療薬物薬学科	夜・通信				20	19	
	医療衛生薬学科	夜・通信				20	19	
生命科学部	分子生命科学科	夜・通信			16	16	13	
	応用生命科学科	夜・通信			16	16	13	
	生命医科学科	夜・通信			14	14	13	
(備考) 2024年度より薬学科が設置され、同年度より、医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科の募集は停止している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

(薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html ・「シラバス」「履修要項(1～2年次生用)」p9「実務家教員による授業」 ・「シラバス」「履修要項(3～6年次生用)」p8「実務家教員による授業」 ・「2025年度1～2年次生用」「実務経験のある教員による授業科目一覧」 ・「2025年度3～6年次生用」「実務経験のある教員による授業科目一覧」
(生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html 履修要項(2020年度以降入学生用)P42

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.toyaku.ac.jp/about/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	病院薬剤師	令和5年10月30日～ 令和9年度の 定時評議員会 終結の時まで	・教育改革 ・連携病院との協 力、連携体制の強 化
非常勤	病院 薬剤部長	令和5年10月30日～ 令和9年度の 定時評議員会 終結の時まで	・教育改革 ・連携病院との協 力、連携体制の強 化
非常勤	薬局経営	令和5年10月30日～ 令和9年度の 定時評議員会 終結の時まで	・附属薬局の運営・ 活用
非常勤		令和5年10月30日～ 令和9年度の 定時評議員会 終結の時まで	・卒後教育 ・同窓会との連携・ 調整 ・史料館運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (薬学部) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 科目担当者(常勤・非常勤)へ教授総会(12月)及びメールにてシラバスの作成依頼を行っている。科目担当者がシラバスを作成後、教務担当教員による内容の確認を行っている。 ・授業計画書の作成と公表時期 上記の作成過程を経て、3月下旬にシラバスを完成させ、4月上旬より大学のホームページへの掲載および新年度、学生への配付を行っている。 (生命科学部) ・授業計画(シラバス)の作成過程 生命科学部 教務委員会主導のもと、該当年度の授業計画作成要領(授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法の記載要領を含む)を10月頃までに策定する。その後、授業計画原稿の作成を各教員へ依頼し、作成された内容については教務委員会において全科目分、要領通り作成されているかチェックを行う。また、履修要項(成績評価の基準その他の事項の要項を含む)や学習課程表についても教務委員会主導のもと、担当の事務職員が編集を行う。 ・授業計画の作成と公表時期 上記の作成過程を経て、3月下旬に授業計画を完成させ、各教員に配布、学生には新年度ガイダンス時に冊子を配布している。大学ホームページ上にもWeb版を公表している。	
授業計画書の公表方法	(薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html (生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (薬学部) シラバスに記載された成績評価方法に基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、単位認定している。なお、成績評価方法は、評価項目を知識・技能・態度・パフォーマンスの4項目に分け、各項目の合計が100%になるよう寄与率を設定している。 (生命科学部) 授業内の質問や発言の回数、授業内の提出物、小テスト、課題・レポート、中間試験、学期末試験、プレゼンテーション等をもとに、講義毎に設定した「到達目標」に対する到達度を判断して評価を行う。 〔成績評価の基準〕 S＝到達度 90%以上、A＝到達度 80～90%未満、B＝到達度 70～80%未満、C＝到達度 60～70%未満、D＝到達度 60%未満
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) (薬学部) ・GPA等の指標に関する具体的内容（算出方法等） S＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点、D＝0点として評価点に換算し、「評価点に科目単位数を掛けた値の総和」を「履修したGPA対象科目数の単位数の総和」で割ることにより、算出する。なお、GPA対象科目は必修科目とする。 ・実施状況 GPAの算出方法、対象科目、活用方法をシラバスへ記載し、学生に公表している。なお、GPAは、学期毎のSemester GPA、年度毎のAcademic-Year GPA、通算のCumulative GPAを設け、下記の通り活用している。 1) GPA・成績序列を年度末の進級判定時にアドバイザーもしくは卒論指導教員を通じて通知し教務指導に用いる（Cumulative GPA） 2) 卒論教室の選考時に用いる（Cumulative GPA） 3) 実務実習先の選考時に用いる（Cumulative GPA） 4) 学科代表候補者の選考時に用いる（Cumulative GPA） 5) 特別奨学生候補者の選考時に用いる（Academic-Year GPA） 6) 成績不振者の個別面談・補講等対象者選定時に用いる（Semester GPA、Academic-Year GPA、Cumulative GPA） (生命科学部) ・GPA等の客観的な指標の設定（算出方法等） S＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点、D＝0点として評価点に換算し、「評価点に単位数を乗じたものの総和」を「履修したGPA対象科目の単位数の総和」で割ることにより、算出する。GPAには、学期毎のSemester GPA、年度毎のAcademic-Year GPAと、通算のCumulative GPAがある。Cumulative GPAにおいては、一度不合格となった科目は再履修によって合格した場合でも過去のD評価が累積して算出される。 ・実施状況 成績については学部教授総会等で序列を確認している。また分布状況についても適宜成績データから分布状況を確認できるよう、成績を管理している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	(薬学部) https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html 2025 年度 1・2 年生 ・シラバス→履修要項→P31 2025 年度 3～6 年生 ・シラバス→履修要項→P29～P30 (生命科学部) https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html (「履修要項 (2020 年度以降入学生用)」 P22-23
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) (薬学部) 2024 年度以降入学生 (2025 年度 1・2 年生) ・具体的内容 (ディプロマ・ポリシー) 薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位 (学士 (薬学)) を授与します。 1) 豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深く理解し、総合的に患者・生活者をみる姿勢を身につけている。 2) 薬剤師として人の命と健康な生活を守る使命感、責任感、及び倫理観を持ち、社会における医療の役割を理解している。 3) 薬学的専門知識と技能に加え、高度な先端的情報・科学技術を活用して問題解決する能力を修得している。 4) 患者や生活者、医療者と良好なコミュニケーションをとり、多職種連携を構成するチームの一員として薬物治療を実践することができる。 5) 課題発見・解決に資する科学的思考とともに、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけている。 2023 年度以前入学生 (2025 年度 3～6 年生) ・具体的内容 (ディプロマ・ポリシー) 薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位 (学士 (薬学)) を授与します。 1) 豊かな人間性と生命の尊厳についての基本的な教養を身につけている。 2) 医療の担い手として、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけている。 3) 薬剤師に必要な任務と法令を理解し、専門分野の基礎的な知識・技能・態度と実践的能力を修得している。 4) 地域医療、チーム医療等の現場で患者や他の医療従事者と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる。 5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力を身につけている。 6) 生涯自己研鑽を続けるために必要な情報の活用力とともに、次世代への指導能力を持っている。	

・実施状況

ディプロマ・ポリシーを基に、卒業に必要な 186 単位以上を修得している者を対象に、教授総会（2 月）で審議の上、教育研究審議会で卒業判定をしている。

・公表方法

大学のホームページにディプロマ・ポリシーを公表している。ホームページ以外にも学生へ配付している履修要項にも掲載している

（生命科学部）

○具体的内容（ディプロマ・ポリシー）

幅広い生命科学領域の基礎知識および技能と、自らを教育し、他者と協働し、論理的かつ柔軟に未知の課題を解決する能力と態度を持ち、情報を駆使する力とグローバルな視点を身につけた研究者・技術者・実務者等や科学の成果を社会に還元する人材を育成します。生命科学部は各学科が定める基準に到達した学生の卒業を認定し、学位（学士（生命科学））を授与します。

○学科別の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

分子生命科学科：

日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、進展の著しい生命科学領域や薬科学に関連した領域において、能力的かつ人間的に継続的に成長しつつ科学・技術の発展と社会に貢献できる人材の育成を目指します。そのために基盤となる専門領域の基礎を固めるとともに、主体的に学び、考え、行動する姿勢を身に付け、将来にわたって教養を養い人間力を培うための素地を育てます。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育みます。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与します。

- ・生命の根源的しくみ、化学および創薬基礎に関わる生命科学分野における基礎的知識と技能を身に付けている。
- ・課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
- ・課題の解決を他者と協働して実現できる態度を持っている（協働力）。
- ・主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
- ・国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

応用生命科学科：

生命科学を基盤とし、国内及び国際社会における課題を解決するとともに、今後の人類の発展に貢献できる人材を育成します。特に、生命科学に加え、生物利用を指向した農学や工学に関する見識を持ち、“生物の力”を人類の持続的発展や地球環境の保全に役立てることができる人材を育成します。また、社会の変化に対応するために、自ら学ぶ力を育みます。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与します。

- ・環境・食糧・資源・健康に関わる基礎的知識と技能を身につけている。
- ・環境・食糧・資源・健康に関わる課題を解決できる思考力と判断力を身につけている（課題解決力）。
- ・課題の解決を他者と協働して実現できる技能と態度を持っている（協働力）。
- ・主体的に学ぶ力と態度を身につけている（自己教育力）。
- ・国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けて

いる（国際力）。

生命医科学科：

日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、基礎的知識と技能を身に付け、生命科学と医療をつなぐ人材の育成を目指します。すなわち、分子生物学・細胞生物学の知識を駆使し、疾患の分子メカニズムの解明および新たな診断・治療法や予防法の開発を目指すことを目的とした分野に様々な立場から関わる人材を育てます。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育みます。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与します。

- ・ヒト疾患の分子機構、予防・診断・治療に関わる基礎的知識と技能を身に付けている。
- ・課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
- ・課題の解決を他人と協働して実現できる態度を身に付けている（協働力）。
- ・主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
- ・国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

○実施状況

4 年間以上在籍し、卒業に必要な単位数を修得した者に卒業が認められ、学士（生命科学）の学位が与えられる。卒業するために必要な単位は、総計 124 単位以上であり、年度末に行われる学部教授総会において卒業判定を行い、所定の単位を修得したこと、また上記ディプロマ・ポリシーを満たしていることを確認し、卒業の認定を行っている。

○公表方法

大学のホームページにディプロマ・ポリシーを公表している。ホームページ以外にも学生へ配付している「授業計画」に掲載している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京薬科大学
設置者名	学校法人東京薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (決算書内)
収支計算書又は損益計算書	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (決算書内)
財産目録	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (決算書内)
事業報告書	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2025(令和7)年度事業計画 対象年度: 2025年度)
公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/finance/ (事業計画書内)
中長期計画(名称: 学校法人東京薬科大学中長期計画(TOUYAKU150))
対象年度: 2020年度~2030年度

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/ ） （概要） 2024 年度以降入学生（2025 年度 1・2 年生） 薬学部は、医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技能、及び人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成し、薬学における教育と研究を通じて社会に貢献することを目的とします。 2023 年度以前入学生（2025 年度 3～6 年生） 薬学部は、医療を担う薬学人に相応しい充分な知識と技術、及び人類の福祉に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材の育成を目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/ ） （概要） 2024 年度以降入学生（2025 年度 1・2 年生） 薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の資質・能力を備え、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位（学士（薬学））を授与します。 1) 豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深く理解し、総合的に患者・生活者をみる姿勢を身につけている。 2) 薬剤師として人の命と健康な生活を守る使命感、責任感、及び倫理観を持ち、社会における医療の役割を理解している。 3) 薬学的専門知識と技能に加え、高度な先端的情報・科学技術を活用して問題解決する能力を修得している。 4) 患者や生活者、医療者と良好なコミュニケーションをとり、多職種連携を構成するチームの一員として薬物治療を実践することができる。 5) 課題発見・解決に資する科学的思考とともに、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけている。 2023 年度以前入学生（2025 年度 3～6 年生） 薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の能力を備え、所定の単位を修得した学生には卒業を認定し、学位（学士（薬学））を授与します。 1) 豊かな人間性と生命の尊厳についての基本的な教養を身につけている。 2) 医療の担い手として、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけている。 3) 薬剤師に必要な任務と法令を理解し、専門分野の基礎的な知識・技能・態度と実践的能力を修得している。 4) 地域医療、チーム医療等の現場で患者や他の医療従事者と良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる。 5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力を身につけている。 6) 生涯自己研鑽を続けるために必要な情報の活用力とともに、次世代への指導能力を持っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/ ）

(概要)

2024 年度以降入学生 (2025 年度 1・2 年生)

薬学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を修得させるために、以下の方針に従い教育課程を編成し実施しています。

1) 専門科目とともに、科目区分「一般教養・外国語」の人文・社会・自然科学に係る幅広い分野の科目の履修を通じ、医療を担う薬学人に相応しい豊かな人間性と高い倫理観の涵養を図ります。

2) 「社会と薬学」の各科目において、薬剤師としての人間性や社会性、基本的観念（使命感、責任感、倫理観）、コミュニケーション能力など、医療現場や地域社会における活動の基盤に係る知識、技能、態度の修得を図ります。

3) 「基礎薬学」、「医療薬学」、及び「衛生薬学」の各科目において、薬学専門分野の基本的な知識、技能の修得を図ります。

4) 「臨床薬学」の各科目において、薬物治療や多職種連携、医療マネジメントの実践、及び地域医療や公衆衛生への貢献等、臨床で求められる基本的な能力の修得を図ります。

5) 「薬学研究」における課題研究により、薬学的課題を発見し、研究倫理に則って適正に研究を実施し、学術研究としての結論を導く科学的探究能力の修得を図ります。

6) 臨床実習や課題研究を通じて、自己及び他者と共に研鑽し、生涯にわたって学び続ける態度の修得を図ります。

2023 年度以前入学生 (2025 年度 3～6 年生)

薬学部の教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本として必修科目、選択科目、自由科目の 3 つの柱から成り立ち、各分野の科目は年次進行とともに基礎的内容から発展的・応用的内容に展開するように体系的に配置されています。科目ごとに到達目標と評価基準を定め、客観試験、口頭試験、レポート、シミュレーションテストなど様々な方法を用いて学修成果を多面的に評価します。

薬学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、以下の方針に従い教育課程を編成しています。

1) 入学早期から薬学の基礎知識を身につけ、大学での学びへスムーズに移行できるように基礎科目・入門科目を配置します。

2) 医療の担い手としての基本的教養（使命感、責任感、倫理観）やコミュニケーション技能を身につけるために、一般教養科目（必修・選択）、外国語科目（必修・選択）を配置します。

3) 豊かな人間性と倫理観を有する医療人を養成するために、講義、演習、小グループ討議、PBL、実習、課題研究などの様々な方略を用い、医療の担い手として求められる知識、技能、態度の修得を図ります。

4) 薬学の基盤となる「人間と薬学」、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生薬系薬学」、「生物系薬学」、「健康と環境」、「医薬品をつくる」、「薬と疾病」、各系の科目において、薬剤師に必要な専門分野の基本的な知識・技能の修得を図ります。

5) 薬学臨床に関連する科目や臨床実習において、薬物療法、地域医療、チーム医療等を実践するための基本的な能力の修得を図ります。

6) 高度な医療（臨床）薬学から医薬品開発に関連する科目や課題研究において、薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力、倫理観の育成を図ります。

7) 臨床実習や課題研究において、生涯にわたり自己研鑽を続けるための情報収集能力及び次世代を育成する意欲と態度の修得を図ります。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/>)

(概要) 2024 年度以降入学生 (2025 年度 1・2 年生) 薬学部は、医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技能、及び人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めています。 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っている。 2) 他者との相互理解のための論理的思考力・判断力と基本的表現力を持っている。 3) 医療を担う薬学人として、人類の福祉と健康に貢献したいという強い意志がある。 4) 健康で豊かな人間性と倫理観を養うために、自己の啓発・学修・健康増進に積極的かつ継続的に取り組む意欲を持っている。 5) 社会・地域活動、環境保全活動、さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。 2023 年度以前入学生 (2025 年度 3～6 年生) 薬学部では、人類と生命を慈しむ心と医療を担う薬学人にふさわしい十分な知識と態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めています。 薬学部が求める学生像 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っている。 2) 相互理解のための基本的表現力を有している。 3) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。 4) 医療を担う薬学人として、人類の福祉と健康に貢献したいという強い意志がある。 5) 健康で豊かな人間性と倫理観を養うために、自己啓発・自己学修・自己の健康増進に積極的かつ継続的に取り組む意欲を持っている。 6) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

学部等名 生命科学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)
(概要) 生命科学部は、生命科学における教育と研究を通じて、広範囲な専門的知識と応用力を修得し、解決すべき課題に対する適切な研究手法及び企画遂行能力を備える「課題解決能力」を持ち、人類社会に貢献する人材の育成を目的とする。 分子生命科学科： 生命現象の本質を分子レベルで解明するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者等の育成に重点を置く。 応用生命科学科： 生命と環境との関わりを解明するとともに、生命科学を利用するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者等の育成に重点を置く。 生命医科学科： 医学・医療分野における生命科学の応用を目指した研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者等の育成に重点を置く。
卒業又は修了の認定に関する方針
(公表方法 : https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)
(概要) 幅広い生命科学領域の基礎知識および技能と、自らを教育し、他者と協働し、論理的かつ柔軟に未知の課題を解決する能力と態度を持ち、情報を駆使する力とグローバル

な視点を身につけた研究者・技術者・実務者等や科学の成果を社会に還元する人材を育成します。生命科学部は各学科が定める基準に到達した学生の卒業を認定し、学位（学士（生命科学））を授与します。

分子生命科学科： 日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、進展の著しい生命科学領域や薬科学に関連した領域において、能力的かつ人間的に継続的に成長しつつ科学・技術の発展と社会に貢献できる人材の育成を目指します。そのために基盤となる専門領域の基礎を固めるとともに、主体的に学び、考え、行動する姿勢を身に付け、将来にわたって教養を養い人間力を培うための素地を育てます。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育みます。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与します。

1. 生命の根源的しくみ、化学および創薬基礎に関わる生命科学分野における基礎的知識と技能を身に付けている。
2. 課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
3. 課題の解決を他人と協働して実現できる態度を持っている（協働力）。
4. 主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
5. 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

応用生命科学科： 生命科学を基盤とし、国内及び国際社会における課題を解決するとともに、今後の人類の発展に貢献できる人材を育成します。特に、生命科学に加え、生物利用を指向した農学や工学に関する見識を持ち、“生物の力”を人類の持続的発展や地球環境の保全に役立てることができる人材を育成します。また、社会の変化に対応するために、自ら学ぶ力を育みます。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与します。

1. 環境・食糧・資源・健康に関わる基礎的知識と技能を身につけている。
2. 環境・食糧・資源・健康に関わる課題を解決できる思考力と判断力を身につけている（課題解決力）。
3. 課題の解決を他者と協働して実現できる技能と態度を持っている（協働力）。
4. 主体的に学ぶ力と態度を身につけている（自己教育力）。
5. 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

生命医科学科： 日本及び国際社会において生命科学分野の課題を協働して解決することとともに、基礎的知識と技能を身に付け、生命科学と医療をつなぐ人材の育成を目指します。すなわち、分子生物学・細胞生物学の知識を駆使し、疾患の分子メカニズムの解明および新たな診断・治療法や予防法の開発を目指すことを目的とした分野に様々な立場から関わる人材を育てます。こうした分野で、人類の健康と福祉に貢献でき、それらを実現するために自己教育を続ける力を育みます。

具体的には以下の能力を備え、所定の単位を習得した学生には卒業を認定し、学位を授与します。

1. ヒト疾患の分子機構、予防・診断・治療に関わる基礎的知識と技能を身に付けている。
2. 課題を解決できる思考力と判断力を身に付けている（課題解決力）。
3. 課題の解決を他人と協働して実現できる態度を身に付けている（協働力）。
4. 主体的に学ぶ力と学ぶ態度を身に付けている（自己教育力）。
5. 国際人として将来活躍するために必要な基礎的知識、英語力・表現力を身に付けている（国際力）。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/>)

(概要)

生命科学部では、多角的な知識と技術を持ち、課題を協働して解決を図ることのできる人間力と人間知、情報を駆使する力、英語力を含む国際的能力、さらには科学の成果を社会に還元する志を持つ人材育成に取り組みます。そのために、基礎科目と専門科目、応用科目、実習、卒業研究など多角的な知識と技術の修得を目指したカリキュラムを設定します。また、学修の評価は、それぞれの科目において、知識・技能の到達度や、思考力・表現力、さらには主体的学修態度、あるいはその総合評価により行います。

生命科学部の教育課程は必修科目、選択科目の2つの柱から成り立っています。「必修科目」には総合科目、専門科目、学科別専門科目を設置します。「選択科目」には総合科目、専門科目が置かれ、その中から定められた科目数・単位数以上を選択履修します。以上2つの柱は、基礎力を十分身につけて応用展開を図れるように、また、課題を解決するための適切な手法を選択できるような「課題解決能力」、将来にわたって自己を高めることのできる「自己教育力」を持った人材の育成を目指したものです。

分子生命科学科： 分子生物学や化学などの基礎学問を基盤とした先端科学の研究を背景に、その基礎を身に付けることを主眼とします。薬学分野、医科学分野、応用生命科学分野についても学修できるカリキュラムで、基礎学問を基盤として、科学・技術の発展と社会に貢献できる研究者・技術者・実務者を育成します。1、2年次は基礎科学を重視し、生命科学や創薬・薬化学の基礎となる領域を必修科目によりしっかり学修します。2、3年次はくすり・遺伝子・細胞・脳など、生命を支えるしくみの知識・技能を修得します。

1. 生命科学の基礎的知識として数学、物理学、生物情報、化学、生物学系の講義を開講します。
2. 生命科学分野を研究するための基礎的技術の修得のために、基礎生命科学実習を開講します。
3. 生命の根源的しくみ、創薬および化学に関わる基礎的知識と技能を取得するために、分子生命科学の専門科目並びに分子生命科学実習を開講します。
4. 課題解決力を身につけるために、分子生命科学ゼミナール、実習、卒業論文研究を開講します。
5. 協働力を身につけるために、生命科学と社会、実習、卒業論文研究を開講します。
6. 自己教育力を身につけるために、分子生命科学ゼミナール、卒業論文研究、卒業研究ゼミナールを開講します。
7. 国際力を身につけるために、情報活用能力、生命倫理、英語、人文科学、その他の総合選択科目を開講します。

応用生命科学科： 生物の力を人類や地球の持続的発展に応用するための先端的な研究を背景に、その基礎を身に付けることを主眼とします。生物利用を指向した農学や工学分野に加え、環境生物学の領域についても学修できるカリキュラムにより、応用生命科学分野の研究者・技術者・実務者を育成します。生命科学に関する基礎的知識を学修するとともに、環境・食品・資源・健康など、応用生命科学に関連する専門的知識や技術について学びます。

1. 生命科学の基礎的知識として数学、物理学、生物情報、化学、生物学系の講義を開講します。
2. 生命科学分野を研究するための基礎的技術の修得のために、基礎生命科学実習を開講します。
3. 生物の力を応用する学問や技能を取得するために、応用生命科学関連の専門科目並びに応用生命科学実習を開講します。
4. 課題解決力を身につけるために、応用生命科学ゼミナール、実習、卒業論文研究を開講します。
5. 協働力を身につけるために、生命科学と社会、実習、卒業論文研究を開講します。
6. 自己教育力を身につけるために、応用生命科学ゼミナール、卒業論文研究、卒業研究ゼミナールを開講します。

7. 国際力を身につけるために、情報活用能力、生命倫理、英語、人文科学、その他の総合選択科目を開講します。 生命医科学科： 基礎医学とその医療への応用領域における先端的研究を背景に、医科学の基礎を身に付けることを主眼とします。医師臨床研修制度によって基礎・臨床医学分野の研究者が減少している中、豊富な医学的知識を有する研究者・技術者・実務者を養成することを目指したカリキュラムで、生命科学と医療の現場をつなぐ人材、疾患の新たな診断・治療法、そして、その予防法の開発を目指し人類の健康と福祉に貢献できる人材を育成します。基礎を学修した後、2、3年次では生命医科学領域の必修科目や学科指定選択科目を通して、生活習慣病・がん・難病など病気のしくみや、免疫、再生医療などを学修します。 1. 生命科学の基礎的知識として数学、生物情報、化学、生物学系の講義を開講します。 2. 生命科学分野を研究するための基礎的技術の修得のために、基礎生命科学実習を開講します。 3. ヒト疾患の分子機構、予防・治療に関わる基礎的知識と技能を取得するために、基礎医科学の専門科目並びに生命医科学実習を開講します。 4. 課題解決力を身につけるために、生命医科学ゼミナール、実習、卒業論文研究を開講します。 5. 協働力を身につけるために、生命科学と社会、実習、卒業論文研究を開講します。 6. 自己教育力を身につけるために、生命医科学ゼミナール、卒業論文研究、卒業研究ゼミナールを開講します。 7. 国際力を身につけるために、情報活用能力、生命倫理、英語、人文科学、その他の総合選択科目を開講します。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.toyaku.ac.jp/about/faculty-policy/)
(概要) 生命科学部では生命科学の分野における十分な知識と技能を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を有する学生を求めています。 生命科学部の基本理念・目標を理解し、生命科学領域、環境応用生命科学領域および医学・医療領域において研究者・技術者・実務者等として、あるいは科学の成果を還元することにより人類社会に貢献したいという強い意志があり、本学で充実した大学生活を送りたいと考えている学生で、次のような力を持つ人を選抜します。 1. 中等教育における学力の3要素（「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）を修得している。 2. 理数系および語学の基礎学力を持っている。 3. 社会的レベルでの日本語の基本的理解力を持っている。 分子生命科学科： 化学、分子生物学等を基盤として生命現象の解明や創薬に関する領域に興味のある学生を求めます。 応用生命科学科： 多様な生物・環境・食糧・資源・健康およびそれらの応用分野に興味のある学生を求めます。 生命医科学科： 基礎医学とその医療への応用領域に興味のある学生を求めます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/edu-info/ 2. 教育研究上の基本組織 - 教育・研究組織図 - 学校法人東京薬科大学組織図
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
薬学部	－	36 人	33 人	31 人	29 人	9 人	138 人
生命科学部	－	22 人	14 人	6 人	19 人	0 人	61 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		66 人					66 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
		（薬学部） https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/labofield/					
		（生命科学部） https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/labofield/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
各学部の FD 委員会と全学の FD 実施委員会があり、全学 FD 実施委員会では、毎年新任教員向けのワークショップを開催すると共に、全教育職員を対象とした全学 FD で教育改善・質向上に係る最新のトピックに関連したセミナーやワークショップを開催している。							
FD 活動の公表 https://www.toyaku.ac.jp/about/effort/fd-sd/fd.html							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	420 人	460 人	109.5%	2,520 人	2,836 人	112.5%	— 人	— 人
生命科学部	220 人	279 人	126.8%	886 人	1,018 人	114.9%	3 人	— 人
合計	640 人	739 人	115.5%	3,406 人	3,854 人	113.2%	3 人	— 人
（備考）生命科学部は、3 年次に編入学定員を設定（各学科 1 名）。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	391 人 (100%)	8 人 (2%)	368 人 (94.1%)	15 人 (3.8%)
生命科学部	221 人 (100%)	119 人 (53.8%)	96 人 (43.4%)	6 人 (2.7%)
合計	612 人 (100%)	127 人 (20.8%)	464 人 (75.8%)	21 人 (3.4%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）本学大学院、他大学大学院、製薬会社、CRO、病院、保険薬局、国家公務員、地方公務員、中・高等学校教諭				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (薬学部) 科目担当者へ教授総会（12 月）及びメールにてシラバスの作成依頼をしている。科目担当者がシラバスを作成後、教務担当教員による内容の確認を行っている。 (生命科学部) 生命科学部 教務委員会主導のもと、該当年度の授業計画作成要領を、10 月頃までに策定する。その後、授業計画の作成を学部内各教員へ依頼し、作成された授業計画については教務委員会において全科目分、要項通り作成されているかチェックを行う。また、履修要項や学習課程表についても、教務委員会主導のもと、担当の事務職員が編集を行う。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) (薬学部) 2024 年度以降入学生（2025 年度 1・2 年生） 薬学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を修得させるために、以下の方針に従い教育課程を編成し実施しています。 1) 専門科目とともに、科目区分「一般教養・外国語」の人文・社会・自然科学に係る幅広い分野の科目の履修を通じ、医療を担う薬学人に相応しい豊かな人間性と高い倫理観の涵養を図ります。 2) 「社会と薬学」の各科目において、薬剤師としての人間性や社会性、基本的観念（使命感、責任感、倫理観）、コミュニケーション能力など、医療現場や地域社会における活動の基盤に係る知識、技能、態度の修得を図ります。 3) 「基礎薬学」、「医療薬学」、及び「衛生薬学」の各科目において、薬学専門分野の基本的な知識、技能の修得を図ります。 4) 「臨床薬学」の各科目において、薬物治療や多職種連携、医療マネジメントの実践、及び地域医療や公衆衛生への貢献等、臨床で求められる基本的な能力の修得を図ります。 5) 「薬学研究」における課題研究により、薬学的課題を発見し、研究倫理に則って適正に研究を実施し、学術研究としての結論を導く科学的探究能力の修得を図ります。 6) 臨床実習や課題研究を通じて、自己及び他者と共に研鑽し、生涯にわたって学び続ける態度の修得を図ります。
--

2023 年度以前入学生（2025 年度 3～6 年生）

薬学部の教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本として必修科目、選択科目、自由科目の 3 つの柱から成り立ち、各分野の科目は年次進行とともに基礎的内容から発展的・応用的内容に展開するように体系的に配置されています。科目ごとに到達目標と評価基準を定め、客観試験、口頭試験、レポート、シミュレーションテストなど様々な方法を用いて学修成果を多面的に評価します。

薬学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、以下の方針に従い教育課程を編成しています。

- 1) 入学早期から薬学の基礎知識を身につけ、大学での学びへスムーズに移行できるように基礎科目・入門科目を配置します。
- 2) 医療の担い手としての基本的教養（使命感、責任感、倫理観）やコミュニケーション技能を身につけるために、一般教養科目（必修・選択）、外国語科目（必修・選択）を配置します。
- 3) 豊かな人間性と倫理観を有する医療人を養成するために、講義、演習、小グループ討議、PBL、実習、課題研究などの様々な方略を用い、医療の担い手として求められる知識、技能、態度の修得を図ります。
- 4) 薬学の基盤となる「人間と薬学」、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生薬系薬学」、「生物系薬学」、「健康と環境」、「医薬品をつくる」、「薬と疾病」、各系の科目において、薬剤師に必要な専門分野の基本的な知識・技能の修得を図ります。
- 5) 薬学臨床に関連する科目や臨床実習において、薬物療法、地域医療、チーム医療等を実践するための基本的な能力の修得を図ります。
- 6) 高度な医療（臨床）薬学から医薬品開発に関連する科目や課題研究において、薬学・医療の進歩と改善に資するための研究的思考、問題発見・解決能力、倫理観の育成を図ります。
- 7) 臨床実習や課題研究において、生涯にわたり自己研鑽を続けるための情報収集能力及び次世代を育成する意欲と態度の修得を図ります。

・学修の成果に係る評価

シラバスに記載された成績評価方法に基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、単位認定している。なお、成績評価方法は、評価項目を知識・技能・態度・パフォーマンスの 4 項目に分け、各項目の合計が 100% になるよう寄与率を設定している。

・実施状況

ディプロマ・ポリシーを基に、卒業に必要な 186 単位以上を修得している者を対象に、教授総会（2 月）で審議の上、教育研究審議会で卒業判定をしている。

（生命科学部）

・学修の成果に係る評価

授業内の質問や発言の回数、授業内の提出物、小テスト、課題・レポート、中間試験、学期末試験、プレゼンテーション等をもとに、講義毎に設定した「到達目標」に対する到達度を判断して評価を行う。

〔成績評価の基準〕

S＝到達度 90%以上、A＝到達度 80～90%未満、B＝到達度 70～80%未満、C＝到達度 60～70%未満、D＝到達度 60%未満

・卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幅広い生命科学領域の基礎知識および技能と、自らを教育し、他者と協働し、論理的かつ柔軟に未知の課題を解決する能力と態度を持ち、情報を駆使する力とグローバルな視点を身につけた研究者・技術者・実務者等や科学の成果を社会に還元する人材を育成します。生命科学部は各学科が定める基準に到達した学生の卒業を認定し、学位（学士（生命科学））を授与します。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	186 単位	有・無	単位
	医療薬学科	186 単位	有・無	単位
	医療薬物薬学科	186 単位	有・無	単位
	医療衛生薬学科	186 単位	有・無	単位
生命科学部	分子生命科学科	124 単位	有・無	単位
	応用生命科学科	124 単位	有・無	単位
	生命医科学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/edu-info/>
(7. 教育研究環境に係わる 校地・校舎等の施設設備)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	1, 340, 000 円	400, 000 円	840, 000 円	その他は施設費 (600, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料
	医療薬学科	1, 340, 000 円	400, 000 円	840, 000 円	その他は施設費 (600, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料
	医療薬物薬学科	1, 340, 000 円	400, 000 円	840, 000 円	その他は施設費 (600, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料
	医療衛生薬学科	1, 340, 000 円	400, 000 円	840, 000 円	その他は施設費 (600, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料
生命科学部	分子生命科学科	1, 110, 000 円	260, 000 円	720, 000 円	その他は施設費 (480, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料
	応用生命科学科	1, 110, 000 円	260, 000 円	720, 000 円	その他は施設費 (480, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料
	生命医科学科	1, 110, 000 円	260, 000 円	720, 000 円	その他は施設費 (480, 000 円) 及び休学中 (1 年間) の在籍料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生が学修を円滑に行えるよう、下記の指導・相談を行っている。 1) 年度初めには、各種ガイダンスを実施し、当該年度の履修が円滑に開始できるように指導する。 2) 個別の質問事項や、欠席者等への対応は、各担当事務のカウンターで随時行う。 3) 各科目の担当教員のオフィスアワーを明示し、学生の質問に随時対応する。 4) アドバイザー教員等が中心となって個々の学生の学習をサポートする。 5) 学習相談室は、低学年の学生からの学習上の悩みの相談や、授業内容をさらによく理解するための勉学のサポートを行う。 また、休学者・留年者に対しては、引き続き学生生活を支障なくできるよう、各学生を担当するアドバイザー教員が、学生の学業・進路・生活上の指導や助言を行うよう対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 学生一人ひとりが就職を含めて、その人らしい人生を送るためのキャリアデザイン（人生設計）を支援する。入学時の早期の段階より就職まで、学年毎に段階的に必要なガイダンスやキャリア講座の実施を通じて、学生自身が希望進路を具現化でき、その先の更なる将来像を描けるよう支援を行っている。また、自己分析、履歴書添削や模擬面接等、個別面談を行い、学生個々に寄り添った就活支援も行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生一人ひとりが、心身ともに健康で学修に専念できるように、安全かつ安心した学生生活を送れる体制を整備するとともに、学生のニーズを汲み取りながら、関係教職員が緊密に連携して、学生生活に係る相談支援、心身の健康維持等の支援、障がい学生への支援、家計急変等に伴う経済的な理由による奨学支援金、課外活動・ボランティア活動への支援等、きめ細やかな学生生活支援を行っている。具体的には、学生生活全般をサポートする学生サポートセンター、カウンセラーによるカウンセリングを受けられる学生相談室、校医への相談、心身の悩みを相談できる保健室等、大学全体で学生を支援する体制となっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.toyaku.ac.jp/about/disclosure/edu-info/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

○総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み

本学は薬学部・生命科学部の2つの学部を持つ大学であり、日頃より学部間で相互に連携を図っている。学生自身が強く学びたいと思う分野が入学後に変わることに対応すべく、学内に2学部存在することを最大限利用した「転学部制度」を設けている。本制度は本学を退学することなく、一定の条件の下、学部間の異動を可能とするもので、例年数名程度の学生が転学部制度を活用し、新たな学部で学修を始めている。また、生命科学部では編入学試験も実施しており、他大学等から学生を受け入れ、生命科学分野に興味を持った学生の柔軟な専攻分野転換を支援している。

そして、本学は、データ駆動型社会で活躍できる薬学・生命科学分野の人材養成を目指して、全学でデータサイエンス教育の充実に努めており、薬学部・生命科学部の両学部共に、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の認定を受けている。薬学部では、データサイエンス教育を薬学教育改訂モデル・コア・カリキュラムの元年となる2024年度より必修科目化し、全員がリテラシーレベルの教育を受けられる体制を整えている。生命科学部は応用基礎レベルに認定されており、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力の育成を目指している。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103331
学校名（〇〇大学 等）	東京薬科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人東京薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		186人（ 0 ）人	181人（ 0 ）人	－（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	99人	92人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	45人	50人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	31人	26人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（ 0 ）人
合計（年間）				195人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	14人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。